

高齢者

高齢者の被害が多発しています

最近、詐欺的なもうけ話のトラブルが多発しており、「買え買え詐欺」ともいえる劇場型勧誘の手口が巧妙かつ悪質化しています。

- ①過去の損失を取り戻すという「被害回復型」
- ②お金は代わりに払うので、申し込みさえすればよいという「代理申請型」
- ③不審に思い申し込みをやめようとするのを脅して「恫喝型」
- ④郵送や手渡しで支払わせる「口座振込回避型」
- ⑤借金までさせて財産を奪い取る「借金根こそぎ型」
- ⑥消費生活センターなどをかたり、消費者を安心させる「公的機関装い型」

契約当事者は60歳以上の方が8割を占め、投資対象はエネルギーや新薬、未公開株など最近話題になったり、高齢者が興味を持ちそうなものとなっています。契約金額、既支払金額ともに非常に高額で、一旦支払った金銭を取り返すことは極めて困難です。

アドバイス

▼「あなただけに情報を教える」「必ず儲かる」「買ったときより高値で転売できる」といったうまい話はよくある手口で、要注意です。

▼「権利を高値で買い取る」などをもちかける業者の話は絶対に信じないようにしましょう。実際に買い取られた事例は確認されていません。

▼過去に投資トラブルに遭った人は特に注意してください。「以前の損失を取り戻せる」と言われても業者の話を信用しないことです。二次被害に遭い、さらに被害が拡大します。

▼高齢者本人だけでなく、その周りの人も注意しましょう。※相談は最寄りの消費生活相談窓口へ

■問い合わせ
県立消費生活センター
088-824-0999
市役所商工水産課

平成24年度
市県民税第4期
国民健康保険税第7期
の納期限は
1月31日(木)です。
期限内の納付をお願いします。

福祉

ひとり親家庭の医療費助成制度

ひとり親家庭の父または母等と児童に対し、保険診療の自己負担分を助成します。

■対象者
・18歳までの児童を監護し、生計を同じくしている父または母
・両親のいない児童を監護し、父または祖母等

・18歳に到達した日以後、最初の3月31日までの間にある子ども

※婚姻の届け出はしていないが事実上婚姻関係と同様の状態の人は対象外

■条件 世帯全員の所得税が非課税、または世帯の総所得額が200万円以下であること

※平成22年度所得税法等の一部を改正する法律の、扶養控除等廃止前計算による旧税額で判定

■手続きに必要なもの
印鑑・世帯全員の健康保険証(戸籍・所得証明が必要な場合があります)

■問い合わせ
市役所市民保険課

その他

事業所内保育施設設置・運営等支援助成金について

従業員のお子さんを預かる保育施設の設置・運営・増築等を行う、一定の基準を満たす事業主または事業主団体に対し、費用の一部を助成しています。

この助成金は、申請件数が予算の上限に達したため、ことし4月に新規の受け付けを停止していましたが、再開の要望が多く、予算も確保できたため、ふたたび平成24年度分の受け付けを行うことにしました。

なお、再開にあたっては、支給対象や助成額など、平成25年度から予定している見直し内容を一部前倒しして適用します。

■支給対象
次のすべてを満たす施設
①平成24年4月17日以降に建築工事に着手し、12月31日までに運営を開始
②施設の受入れ定員が最低6人
③定員の60%以上(中小企業は30%以上)の、0歳から小学

介護ベッドが危ない!!
あなたの介護ベッドに危険なすき間が潜んでいる?



ご注意!
すき間は、高齢者の転倒・転落の原因となります。今すぐ確認と対策を!

消費者庁・厚生労働省・経済産業省
http://www.safety.or.jp

校就学前の子どもが在籍し、そのうち半数以上が自社の従業員の子ともである

■認定申請期間
24年10月31日～25年1月31日
※助成率・助成額・申請期間等その他の支給要件はお問い合わせください

■問い合わせ
高知労働局雇用均等室
088-885-6041

医療・介護ベッドに関わる事故の防止について

元気いっぱい香南市
～いつまでも元気に自分らしく～
おこやかカレンダー



行事予定のお知らせ
香南市の各施設で実施される行事やイベントの予定を一覧で掲載しています。おこやかカレンダーをダウンロードして、ご活用ください。

介護予防すこやかカレンダー
を作成しましたので
ご活用ください!!

●問い合わせ
市役所高齢者介護課
地域包括支援センター
57-8511

香南警察署

親子の絆教室を開催しています!

思春期を迎える子どもに表れる子どもたちの問題行動には、それまでの親子関係が大きく関係していると考えられています。「規範意識」は幼少期から育まれるものであり、保護者の方々の果たす役割は大きいと言えます。

警察では、主に乳幼児期の子どもさんを持つ保護者の方を対象にした「親子の絆教室」を実施しています。

■対象
県内の幼稚園・保育所に通う子どもさんがいる保護者の方

■実施場所
問題を抱えた子どもたちと日ごろから直接接している警察職員が、幼稚園・保育所などに出向いています。

■申込み・問い合わせ
各警察署の少年係または少年サポートセンター
088-825-0110

思春期には、子どもたちの心は大きく揺れ動きます。そのときになって「こんなはずでは



我が家では、「食を大切に。できるだけ家族がそろっていただくこと」をモットーにしている。

食材には必ず畑の野菜があり、時には赤岡沖の釣り魚が、私の故郷大豊のこんにゃく芋、竹の子などが使われ、最近では原木しいたけも仲間入りした。これらの食材には大なり小なりはあるが、



家族それぞれの労力が入っている。

野菜作りは、夫が主役。休日は私も息子も草取りや収穫に借り出されるが、この労力が旬の野菜のおいしさを倍増してくれている。作業をしながら、流す汗、休憩時の語らいは、心地よい疲労感と達成感、家族の和をもたらすのである。土づくりにから敵作り、種まき、草取りと間引き。一連の作業に汗を流

我が家の食

すの間引きした小さな大根葉や人参さえ粗末にはできない。

我が家の夕食ルールは2つ。1つ目は夕食門限が午後7時

て、前日の夕食後に決定。「遅くなってごめん。ごめん」曲がりなりにも主婦である私が、夕食門限を過ぎることも度々。そんなこんなで、80歳を過ぎた姑は「食事作りは認知症予防に一番! うんと頭を使う」と励まされ、今ではカレー作りの達人に。ガスコンロさえ使えなかった夫のビギナー料理も「すごい! こんなもできる」まで到達。

家族それぞれの協力で我が家の食は成り立っている。それぞれに感謝しながら、これからのできるだけ「家族そろって、いただきます」を大切にしていきたい。



のいち文泉

※市内在住者に「シラム」を書いてもらうコーナーです